

令和 6 年 度

(第 10 事業年度)

事 業 計 画

令和 6 年 4 月 1 日から

令和 7 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 風に立つライオン基金

I はじめに

コロナ禍からようやく日常がほぼ戻ってきた矢先、年頭に能登半島地震が発生し、多くの犠牲者が出てしまいました。当初の予想以上に復興の道のは険しく、特に奥能登地域は未だに多くの断水箇所が残ったままであり、倒壊した住居は放置されたままの状態が続いています。当法人も多くの団体と繋がりながら支援を続けておりますが、かなり長い支援を覚悟しなければなりません。

しかしながら、初めて発災直後から頻繁に現地に足を運んできましたので、様々な団体との繋がりができ、協働することができるようになってきました。災害はないに越したことはありませんが、避けられないのであれば、少しでも被害を抑えられるよう、また復興を早めるために、こうした関係作りは非常に役立っていると思います。

今年度は防災・減災に向けた取り組みをより積極的に行ってまいりたいと存じます。

II 今年度事業の概要

1. 顕彰事業

9回目となる高校生ボランティア・アワードは、今年も同じ新宿住友ビル三角広場で8月に行う予定です。

年々、高校生同士の交流が活発になり、大会後も「1/47 プロジェクト」を通じて、オンラインでミーティングを重ねています。能登半島地震に際しては、多くの学校で募金活動を行い、当基金に寄付を送っていただきました。ただ、本年は日本財団の助成が不採択となり大きな財政的な柱がない状況です。クラウドファンディングは例年どおり行ない、さらにMUFGへの協賛依頼や、その他、新しい協賛企業を積極的に探していきたいと思います。幸い、岡山のカンコー学生服が興味を示してくださっていますので、協賛に繋がるようにアプローチしていきたいと思います。

昨年創設した「風に立つライオン オブ・ザ・イヤー」の表彰式は11月頃に開催したいと思います。通信社、新聞社を中心に候補者の推薦や情報提供、また同賞の宣伝広報も依頼していきます。当法人としても積極的に候補者探しを行ってまいります。

ア) 高校生ボランティア・アワード

- ① 事業名：高校生ボランティア・アワード2024
- ② 主 催：公益財団法人 風に立つライオン基金
- ③ 後 援：文部科学省/社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団/東京都/社会福祉法人 全国社会福祉協議会/朝日新聞（予定）
- ④ 特別応援：国境なき医師団日本/日本赤十字社
- ⑤ 日 程
活動発表交流会：令和6年6月7日（金）～6月30日（日）までの金土日
全国大会：令和6年8月6日（火） / 7日（水）
- ⑥ 会 場
全国大会：新宿住友ビル三角広場
- ⑦ 実施目的：

◇環境保全や自然保護活動

◇お年寄りやお身体の不自由な方々の介護活動

◇発展途上国や難民を支援するための国際交流活動

◇児童福祉、手話通訳、点字点訳などの社会福祉活動

◇国内外の恵まれない人々を支援するための街頭募金活動

など、「生命」や「平和」をテーマとする活動を行なっている高等学校等のボランティア団体を対象として、活動の継続を応援し、生徒間同士の絆を深め、広く一般の人に活動実体を知ってもらうことを目的とします。

イ) 風に立つライオン オブ・ザ・イヤー

① 事業名：風に立つライオン オブ・ザ・イヤー2024

② 顕彰の趣旨：日本国内外で命や平和を守るため奉仕活動を実践する個人・団体を顕彰することで、その意義ある活動が広く認知され、より多くの支援・協力が集まり、活動がさらに発展していくことを期待します。個人の善意に端を発したささやかな活動が、多くの人々の命や生活を支え、様々な社会課題の解決につながる大きな流れとなるよう、応援していきたいと思えます。

③ 顕彰対象：日本国内外で5年以上、以下の活動に従事している個人及び団体

① 国際医療、僻地医療の推進、公衆衛生の向上等を目的とする活動

② 公共の利益に資する奉仕活動及び平和や自然環境等を守る活動

③ 大規模災害の復旧活動及び被災者の避難所等の運営又は支援

④ その他、当財団で選考対象として相応しいと認めた活動

④ 募集期間：令和6年5月24日まで

⑤ 選考期間：令和6年7月

⑥ 結果発表：令和6年9月

⑦ 表彰式：令和6年11月頃（予定）

2. 助成事業

国内外の僻地医療現場や大規模災害の復旧活動の現場等で、公共の利益のための奉仕活動、もしくは平和や自然環境等を守るための活動を行っている個人や団体に対し、公募による助成応募を受け付け、審査により被助成者を決定して支援助成を行います。※被助成者に対しては実施報告書の提出を義務付けます。また、可能な範囲で助成団体の活動現場に伺い、監査・事業評価を実施します。

ア) 助成事業（公募）

① 助成内容：

(1) 国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場等で公共の利益のための奉仕活動及び平和や自然環境等を守るための活動を継続的に実施している個人や団体に対する、必要資金の全部又は一部助成

(2) 国際医療・僻地医療の推進、公衆衛生の向上等を目的とする活動を実施している機関や団体に対する、必要資金の全部又は一部助成

② 受付期間：令和6年11月1日（金）～ 11月30日（土）

③ 選考期間：令和6年12月～令和7年3月

④ 助成時期：令和7年4月1日（水）～

イ) 助成事業（公募・休眠預金活用）

① 助成内容：

社会的な課題解決のための公益事業を行う NPO などの事業資金として助成します。当法人は、実際に事業を行う団体に助成を行う資金分配団体として指定活用団体 JANPIA にエントリーし、休眠預金から資金の助成を受けます。

② 受付期間：随時

③ 選考期間：受付終了後2週間程度

④ 助成時期：選考終了後至急

3. 支援事業

年頭から、能登半島地震の被災地支援を続けておりますが、復旧が十分でない地域も多い中、支援や報道が減り続けています。当法人としては、こうした地域に住む方々に支援をし続けると共に、風の団の専門団の活用もしながら、新たなフェーズの中で「心のケア」をしていきたいと思っております。

また、国際医療ボランティア組織 AMDA および AMDA 兵庫との連携協定の締結を打診されておりますが、こちらも 2024 年度中に締結し、様々な災害に対して備えていきたいと思っております。

① 事業内容：

(1) 義捐金

国内外で大規模災害が発生した場合に被災地に対して行う物心両面による支援。

(2) ボランティアスタッフへの支援

被災地のボランティアセンターやボランティア団体に対し、支援物資や金銭的な援助をすることで活動の後方支援をしていきます。

(3) ライオンカフェ

被災地の避難所のエリア内（隣接地）に、被災者住民のニーズ把握と支援とをマッチングさせるための「場」として「ライオンカフェ」を開設します。

(4) 防災講座

災害に備え、ボランティア活動に従事するために知っておくべきこと、逆に自身が被災した際にできることを事前に学んでおくことは重要です。起こりうる様々なケースに対応できるような講座を定期的で開催したいと思っております。

4. チャリティフェア事業

本事業は、公共施設を会場に大規模な自然災害の被災状況や支援活動の様子等を紹介することで、一般の方々に被災地や支援活動団体等への支援の必要性への理解を深めて頂くこと等を目的として行う啓発活動です。

① 事業内容：

本年度は新宿住友ビル三角広場を会場として、当法人を含め能登半島地震で活動

されている NPO 団体等の活動紹介ブースを設置して啓発に努めます。

② 期日：令和6年8月6日（火）／7日（水）

③ 会場：新宿住友ビル三角広場

5. 被災者慰問等を目的とするコンサート、トークショー、シンポジウム等開催事業

本事業は、大規模な自然災害に罹災した地域を慰問し、心に痛手を負った地域の人々と直接触れ合っ て励ますことで「心の復興」を図ることを目的として、被災地において、無料で行うコンサートやトークショー等の公演・イベント事業です。

※大災害が発生し慰問等が可能な場合は臨時予算を編成して対応。

6. 物品販売事業

本事業は集客催事の機会に、来場者に対して罹災時や支援活動時に使用可能な衣類、防災・野外生活用品、防寒具等に当法人のロゴマーク等をデザインしたオリジナルグッズを販売する事業です。

昨年は、トルコ地震の被災地に送ったソーラーランタン「CARRY THE SUN」を含む防災グッズの販売をいたしました。これを継続すると共に、新たなアイテムを少しずつ増やしていきたいと思 います。WEB サイトでの通信販売も検討します。

7. 情報ポータル事業

本事業は当法人のホームページを活用し、医療情報やボランティア情報のポータルサイトとして、当法人会員（風の団）等に活用していただくことを目的として行っていますが、昨年来、前述の「1/47 プロジェクト」のプラットフォームとなりうるスマートフォンアプリの開発を進めています。そろそろテスト版ができてくると思 いますので、使いつつバグを出しながら、夏までに完成形に高校生ボランティア・アワードの受け皿としても機能する事業として、高校生を中心にライオンユースのメンバーや地域のボランティア団体、あるいは行政、企業も共に参画できるプロジェクトを目指し、情報共有や活動発信などで活用いただきながら、有効なネットワークを結成することを目指します。

III 理事会・評議員会に関する事項

1. 理事会

第10事業年度中に予定している理事会は以下のとおりです。

① 第1回理事会

開催日：令和6年5月24日（金）

議事事項：

i 第9事業年度決算及び事業報告等の承認

ii 定時評議員会の招集の決議

② 第2回理事会

開催日：令和6年9月27日（金）

議事事項：第10事業年度事業計画の実施進捗状況の確認

③ 第3回理事会

開催日：令和6年12月25日（水）

議事事項：第10事業年度事業計画の実施進捗（決算の準備）状況の確認

④ 第4回理事会

開催日：令和7年3月24日（月）

議事事項：

i 第10事業年度決算方針の確認

ii 第11事業年度事業計画ならびに収支計画の承認

2. 評議員会

第10事業年度中に予定している評議員会は以下のとおりです。

① 定時評議員会

開催日：令和6年6月20日（木）

議事事項：

i 第9事業年度決算の承認

ii 第9事業年度事業報告の承認

iii 定時改選に伴う役員の選任

IV その他

1. 収益事業実施のための財源

当法人の収益事業実施のための財源は、当該事業の売上金及び協賛金を充当します。

2. 収益金の処分について

収益事業により生じた益金は、公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償に違反することのないよう、遵法に則り適正に処分するものとします。

3. 業務委託について

第II章の事業のうち、第1項顕彰、第4項チャリティフェアは同時期の開催を予定していますが、当該2事業は大規模なものであり、当法人の組織体制では、その全てを内製で行うことは不可能です。

また、PA・照明・舞台監督等クリエイティブ領域の作業や会場内のセキュリティ管理、記録撮影・編集等の専門性の高い業務を伴いますので、経験と知見に優れた外部のスタッフに業務委託を行うものとします。具体的には、株式会社まさし、株式会社エニー、株式会社 CRAZY TV、株式会社ステージテックの4社に業務委託を行う予定です。

以上